

II 1995年春季大会 コメント 2

工業化社会とわが国林業の方向

伊藤 幸 男*

I 求められる共通認識

今大会のシンポジウムは、「現代林政の課題と方向を考える—基本法林政30年を振り返りつつ」を統一テーマとし、遠藤日雄氏、柿沢宏昭氏、笠原義人氏、畠山武道氏の4氏により報告がなされた。

テーマとなった「現代林政の課題と方向」とは、次期社会、次期森林・林業の在り方が如何にあるべきか、またそれを如何に構築していくかということであろう。しかし、各報告での問題提起が多面にわたったことで、議論が個別の問題に終始し、新たなわが国林政の方向を示すことができなかつたのではなからうか。こうした議論の前提として、戦後のわが国林業あるいは林政の共通の事実認識を得ることが必要であろう。

特に柿沢氏の報告においては、森林・林業をめぐる諸問題において、新たな視点からのいくつかの重要な問題提起をされたが、それがすなわち「戦後林政の限界」あるいは「政策の空白」に至り、あたかも戦後林政が全く機能してこなかつたかのように断ずるのは問題がある。

なぜなら、政策はその時代の要請に規定されて展開するものであり、今日の森林・林業をめぐる諸矛盾が如何にして生じたかを事実に基づいて明かにすることが前提となるからである。つまり、わが国林業における近代化路線の追求と、それがなお貫徹し得ない部分での矛盾を如何に捉えるかであり、その限りで、柿沢氏の論理の基底にある北海道の森林・林業と本州のそれとでは、問題の在り方が異なるように思われ、日本全体を射程にいたした議論が求められよう。

II 流域管理システムと南九州林業構造の評価

ここでは、林業における近代化の実現過程であった基本法林政30年の展開下で、とりわけ南九州の林業・木材産業がようやく工業化社会を実現しつつあるとした遠藤氏の報告を軸に、2つの論点からコメントしたい。

まず第1は、流域管理システムの評価に係わる問題である。遠藤氏は流域管理システムの産業政策的性格に注目し、国際化段階での外材に対抗しうる国産材産地の形成を目指したものと捉え、「流域管理システム構想は地域林業政策の強化政策」であるとしている。

地域林業政策では国産材産地形成の姿勢が明確に打ち出され、伐出、流通・加工の組織化とその基盤整備が追求されたが、その際問題となったのは、担い手の枠組みを如何に指定するかということと、木材産業を支える原木の安定的供給基盤をどこに求めるのかという2点であった。こうした地域林業政策の限界を克服すべく、枠組みを指定したという文脈からは、流域管理システムは地域林業政策の強化政策と捉えられよう。

しかし、流域管理システムは資源政策たる森林法の改正によって登場したのであり、産業政策の根拠法である林業基本法の改正を伴わなかつたという点に注目するならば、流域管理システムは資源管理政策的性格が強いと見るべきであろう。

日本資本主義の国内林業に対する木材供給源としての要請は依然として弱く、一方で、森林整備の担い手がなくなり、また、森林の有する公益的機能の発揮に対する社会的要請が高まるなどの状況が生じ、そうした中で森林法が改正されたのである。よって、新たな森林計画区としての「流域」は、林業生産、木材産業の枠組みとしてより

* 岩手大学大学院連合農学研究所

は、森林整備視点からの枠組みであると捉えられる。

また、流域管理システムを産業政策として捉えた場合、明確な政策理論が存在せず、はたして南九州の事例のような高い生産力と生産性を追求した国産材産地を、158流域の全てにおいて形成しようとしているのかという疑問がある。それはおおそ困難な事であるし、それを追求し得る施策を依然として打ち出していない。

よって、流域管理システムは、現段階では森林資源が維持・整備されさえすれば良いという程度の論理しか持ち合わせておらず、木材生産に関しては、一部の生産力を追求し得る「先導的流域」に対し財政を効率的に投下するという、地域選別の政策としての性格を強化し、トータルとしては資源管理政策として位置づくものと言えよう。

遠藤氏への論点の第2は、南九州の林業・木材産業の評価に係わる問題である。

遠藤氏は、わが国木材産業はようやく工業化社会に突入しつつあるのであり、南九州の林業・木材産業はその下での発展方向のひとつを提示するものであり、それは「川下の製材生産力の向上と川上森林所有者の自伐を含む森林組合林産・販売事業の拡大がリンクした形で展開」し、いわば外材と対抗しうる国産材産地が形成されつつあることだとしている。しかし、このような評価に至るには、次の2点が問題となろう。

ひとつは、こうした南九州の林業構造が自立的展開のうえに構築されたのかということである。つまり、製材生産力の向上や森林組合林産・販売事業の拡大の背景には政策が支える部分が大きかったと思われるが、同じく政策的支援を受けた他の地域に比べ、南九州の生産力がなぜこのように拡大し得たのかについて明らかにする必要がある。すなわち、地域に内在する林業構造に如何なる発展要素があったのかということである。

もうひとつは、それと係わって、自伐林家の広汎な存在を支えている条件は如何なるものなのかということである。遠藤氏は自伐林家の存在を高く評価しているが、川下部分の生産力の向上が林家自身による自力伐採の道を開いたとしても、それが林家の再生産条件を得た段階での自伐なの

か、あるいは、窮迫販売的側面¹⁾を含むものなのかによって、その示す意味が大きく異なってくる。

自らの資源を管理し、そのことが山村住民の再生産条件の構築に結びつく限りでの近代化あるいは工業化において、林家自身による伐採は矛盾する川上—川下の論理を解決する可能性が与えられよう。しかし、工業化の論理が貫かれ、いわば製材生産力の拡大が立木価格の下落と安い労働力のうえに展開するとしたならば、自伐林家の存在は川上—川下の論理矛盾を内包した、極めて歪んだ形で実現されているといわねばならず、南九州の林業・木材産業が必ずしも工業化社会に対応した展開を遂げているとはいえないだろう。

しかし、これを明らかにするには、林業視点からの分析では限界があり、地域論的視角からの分析が待たれよう。

III いつまでコスト概念を林業に閉じ込めるのか

林業基本法制定以降のわが国林政の目標は、わが国林業を如何に近代化するかにあり、外材支配体制の定着以降は、外材との対抗関係の中で工業化社会の論理追求がなされてきた。流域管理システムの登場に際しても、外材に対抗しうる国産材産地形成への期待がなお高い。

しかし、問題は、外材との対抗関係の中で位置づけられる産地形成において、際限のないコスト競争を一体いつまで続けるのかということである。

そもそも、林業基本法において、個別の土地生産業が産業として成立するという理念そのものが問題視されるべきであり、土地生産力を基盤とする林業において、コスト競争に象徴される工業化社会の論理が果たして貫徹しうるのだろうか。むしろ、林業の資本主義化＝発展とする論理の下に展開されたわが国林業における近代化路線の追求が、今日多くの諸矛盾を生んだといえよう。

今求められているのは、近代化路線、コスト追求路線からの脱却であり、資本主義にそぐわない部分をなお多く内包することを特徴とするわが国林業の再評価である。また、そうした作業から、

諸矛盾を解決しうる論理と方法論を見出すことが必要である。そして、今まさにそれが可能である社会的状況が生まれつつあると言えよう。

(注)

- 1) 佐藤宣子：「『経済構造調整』下における九州山村の変貌」, 『林業経済研究』, No. 125, 19頁, (1994)